

令和５年度 第２回甲斐市中小企業小規模企業振興会議 会議録

- 1 日 時 令和５年 11 月 13 日（月）午前 10 時～
- 2 場 所 甲斐市役所本館 3 階 大会議室
- 3 出席者
委員 藤田泰一、中村己喜雄、清水保、功刀千斗夫、松本栄一、橘田久佳
芦川文宏、波羅秀樹、小林英樹、五味直樹、名取藤吾、白神忠広
- 4 欠席者 三村一郎、水上信哉、堀口恵美子
- 5 出席職員 商工観光課長 久保欽一、商工労働係長 井上千悦子
商工労働係 林野早紀、商工労働係 遠藤隼人
- 6 会議内容
 - 1 開会：司会の進行により開会
 - 2 委嘱状及び任命書交付
 - 3 市長挨拶
 - 4 職員紹介
 - 5 役員選出
 - 6 議事

（１）令和５年度 甲斐市小規模企業者持続化補助金事業について

《事務局》

資料をもとに説明

《委員長》

今年度の小規模企業者持続化補助金事業について、国並びに県の方でも類似の事業があるが、甲斐市では市内中小企業、小規模企業者にとって有効な事業を展開していただいているところである。予算に限りがある中で、今回は 17 件応募があり、13 件が採択という形になった。

《委員 A》

持続化補助金の内容が説明されたが、今年度 17 件の申請に対し採択が 13 件ということである。色々と事情があり審査の結果 4 件が不採択となったと思われるが、現状は皆さんもご存じのように、コロナ禍の中で、一応の収束には向かったものの、中小・小規模企業者はまだまだ苦勞しているところである。金融機関の方が来られているが、そういう実情は一番承知していると思う。ゼロゼロ融資の返済もスムーズにいかない面もあると聞いている。その中で、今回交付される補助金額 488 万円は有効に活用されると思われるが、依然、景気低迷の中で、申請する業者が増加している。我々商工会は市に対して持続化補助金の予算金額を 300 万円、できれば 500 万円に増額を要望し、中小零細企業に潤いを与えていただきたい。今後、市や議会の方にも要望するつもりだが、今後ともよろしく願います。

《委員長》

本補助金事業はこの中小企業・小規模企業振興会議によって提案され実施されたという経緯がある。よってこの会議には非常に重要な意義があると考え。先ほど中村委員の方から補助金額増額の要望があった。市内中小企業、小規模企業者の持続化に寄与する事業であるため検討のほどよろしく願います。

《事務局》

今後、市及び議会に要望いただけるということであるが、昨年度にも補助金増額要望があり今年度、商工会補助金を増額できた経緯がある。今後も商工会事務局、商工会会長とも協議し、増額できるように努力する。

《委員 F》

本補助金事業の要綱に記載があるかもしれないが、本補助金については、令和 4 年度に交付を受けた事業者が令和 5 年度に再度申請することはまず可能なのか。今回申請が 17 件あり 13 件が採択されたとのことだが、不採択になった事業者については予算の関係と思われるが、予算を増額させるのは可能なのかお聞きしたい。

《事務局》

2 年連続での申請は可能。ただし予算に限りがあるため、2 年連続で申請する事業者は、初回の申請事業者と比較し優先順位が下がることはご承知おきいただきたい。予算については、我々も市の財政当局と協議の上、商工会とも協力し増額できるよう努力する。

《委員 I》

採択事業者の内訳で、宿泊業、娯楽業がゼロ件とあるが、実際に申請は無かったのか。この業種もコロナの影響を大きく受け、現在回復の兆しがある業種であるため、さらに広く周知をすればより多くの事業者が補助金を活用し事業を拡大できると思うが。

《事務局》

過去 2 年間、宿泊業、娯楽業の申請は無い。持続化補助金は国や県も類似の補助事業を実施しているが、宿泊業、娯楽業者向けの補助事業等があるか商工会へお聞きしたい。

《商工会》

宿泊事業者については国の持続化補助金に申請している。国の持続化補助金は年間で 4 回公募を実施しており、4 回のうち申請できるタイミングで申請している。甲斐市の持続化補助金については年 1 回の公募となっているので、事業者が事業計画を策定する時期によって公募期間中の持続化補助金に申請するといった状況である。持続化補助金については、国、県、市の選択肢があり、市の申請に宿泊業者は繋がらなかったということである。今後も事業者の申請のタイミングを確認しながら各補助金への申請に繋げていきたい。

（２）令和 3 年度甲斐市持続化補助金効果検証について

《事務局》

資料をもとに説明

《委員長》

本補助金の効果検証対象が令和3年に採択された事業者とあるが、コロナ禍の令和3年度とコロナ禍の後の時期である直近とを比較すれば、業種にもよるが一般的には経営状況は良くなってきていると思われる。今後の効果検証では今年度の採択事業者が、来年再来年にどういった経営状況になっているかを調査する必要があると考える。

(3) 甲斐市貨物自動車運送事業者緊急支援事業実績見込みについて

《事務局》

資料をもとに説明。

《委員B》

本補助事業概要について、大型トラック等の大型自動車は対象車両にならないのかお聞きしたい。

《事務局》

貨物自動車のうち普通自動車が大型トラック等を含んでいる。この分類は道路運送車両法に基づく分類となっており、具体的に申し上げますと全長が4.7m超、高さが2m超、車幅が1.7m超の車両が普通自動車に該当する。

《委員F》

本補助事業では、市で想定していた台数を予算として取っているものと思われるが、今回の実績見込み金額は、その予算に対してどの程度の割合で補助金が交付されるのかお聞きしたい。

《事務局》

台数の関係は山梨県の運輸支局の方に、甲斐市内の貨物自動車運送事業者で使用している貨物車両の台数を照会した。照会した台数に対して予算を取っている。結果的に実績見込みでは、甲斐市内対象車両の約83%の補助金交付となっている。

《事務局》

補足するが、本補助金対象事業者について、大企業及びみなし大企業を除く中小企業者としているが、みなし大企業を判断するには詳しく調べる必要があり、対象事業者の把握が難航する中で、予算不足を避けるために予算を多めにとったところである。軽自動車は本市税務課で、商業用ナンバーを取得している台数すべてを予算化した。結果的には大型、小型トラックを使用する事業者で、要綱上対象になる事業者はほぼすべて申請されたと認識している。

《委員H》

事業者は原材料高騰などによる厳しい経営を強いられているが、来年から2024年問題の影響も懸念され、今後さらに運送業界は人員不足が想定される。本補助事業は来年度も実施の検討はできるのかお聞きしたい。

《事務局》

本補助事業は、山梨県トラック協会からの要望を受け、関係市町村と足並みを揃え実施した事業である。2024 年問題等、事業者は今後も厳しい経営状況を強いられる事は想定しているが、本補助事業については今年度限りとしている。

《委員 A》

本補助事業の対象車両である軽自動車では、赤帽事業者等も対象となるのか。また、貨物事業者の話ではないが、買い物難民等について全国的に問題になっているが、市の方で買い物難民を乗せる車両に対しての補助金支給等は考えているのかお聞きしたい。

《事務局》

赤帽事業者等も本補助事業の対象となる。また、買い物難民等の送迎については、本市総合戦略部の方で事業を検討しており、我々商工観光課が担える部分があればというところを考えている。

《委員長》

代行事業者が減少している問題もあるが、代行事業者が買い物難民等を送迎する等は市の方で検討しているか。

《事務局》

代行事業者の減少については認識しているところである。本市が検討している事業は事業者ではなく、一般の市民が買い物難民等を乗せていく事を想定している。

（４）第４弾！元気かい商品券事業について

《事務局》

資料をもとに説明

《委員 C》

第４弾商品券事業では現在換金率が 33%ということだが、過去３回の商品券事業と比較し進捗的には如何か。

《事務局》

昨年、一昨年の商品券事業では使用開始を 7 月 1 日としており、お盆の時期に消費をされる市民が多くいたが、今回の商品券事業は使用開始を 9 月 1 日としたこともあり、比較するとやや少ない換金率となっている。今回の商品券事業は年末年始の時期に多く消費されると想定しているため、今後換金率は上昇していくものと思われる。

《委員 E》

元気甲斐商品券事業について、今後第 5 弾も実施していただきたいが、デジタル化は検討しないのか。コロナ禍を経て非接触化が推進されており、商品券の発行を廃止すれば経費も削減できると思うが如何か。削減した経費分、市民へ還元することも可能なのではと思う。また、1 人 5 千円の補助金制度として、1 人 1 万円の使用に対し 50%の補助、2 万円の使用に対して 25%の補助等にすれば、より地域経済が活性化されるものと思われる。検討しては如何か。

《事務局》

デジタル化については本市でも検討している。今回甲府市でデジタル商品券の事業を実施するということだが、デジタル化に対応できない市民への対応が難しいと聞いている。商品券を廃止すれば印刷費等の経費は削減できるが、デジタル化に対応できない一定数の市民を除外してしまう恐れもあり難しいところである。しかしながら、デジタル化の推進は必要な事であり、今後も検討していきたいと思う。また、商品券事業は物価高騰の影響を受けている市民生活の下支えと地域経済の活性化を目的として実施しているが、今回は市民生活の下支えをメインとして実施している。前回の商品券事業では5千円で1万円分の商品券を購入する事業とし、地域経済の活性化をメインとした。また、5千円で購入しなければならぬなら購入しないという市民が一定数あった。今回は物価高騰の最中であるため物価高騰への対応を目的に商品券を配布する方式とし、市民生活の下支えを全面的に実施した次第である。次回の商品券事業があれば検討させていただく。

《委員 E》

デジタル化について、ペイペイによる還元事業は以前より様々な市町村で実施している。甲斐市もデジタル化、DX化を推進し、甲斐市民がついてこられる形にしていくべきだと考える。また、1人5千円の補助金事業として使用した金額の25%、または50%を補助する事業を実施すれば、消費される単価が上がり、地域経済の活性化に寄与すると思われるため是非検討してほしい。

《事務局》

ペイペイ還元事業については甲斐市でも検討した経緯がある。この事業は予算規模の予測がつかないだけでなく、甲斐市民以外の方に甲斐市の税金が還元されてしまうこととなる。甲斐市では市民支援というところで市内の方のみ対象とするためにペイペイの実施をしなかった。今後もデジタル化については検討していく。

《委員 A》

市内事業者の方からペイペイ還元事業を甲斐市でも実施してほしいという意見はあったが、ペイペイ還元事業を実施した場合、買い物には甲斐市外住民も来るため、市民以外の方々に甲斐市の税金を還元することとなり納得がいかない。また、スマートフォンを所有していない市民は除外されてしまう。そうすると不公平感が出てしまうため、市民生活の下支えをするのであれば、これまでの商品券事業のような、確実に市民が使用できる方法が良いのではないかと思う。

《委員 G》

笛吹市でペイペイ還元事業を実施した際は、市内のガソリンスタンドや商店等で商品の売り切れが続出したと聞いている。一時的な需要ではあるものの、地域経済や商業の事を考えると、業種によっては甲斐市外からも需要を取り込んで成り立っている商売もあるので、甲斐市内の方には引き続き商品券事業等を継続して手厚く支援しながら、デジタル化も並行し推進してもらいたい。過去の商品券事業では、甲斐市の事業所に勤務する従業員も商

品券の購入はでき、その際は相当な売れ行きですぐに完売したと記憶している。甲斐市の住民が実際にどの程度購入し、逆に甲斐市内事業所に勤務する市外の住民の方がどのくらい購入したかなどのデータを取ると商品券事業の検討材料になるのではないかと参考にしていただき、今後の事業継続もぜひお願いしたい。

《事務局》

商品券事業については、第1弾は令和2年度に1万円の商品券を全ての市民にお配りした。第2弾では4万セット限定で、1万円で1万3千円分の商品券を購入する方式で販売を実施したが、購入対象者を甲斐市民及び甲斐市内の事業所に勤務する従業員としたところすぐに完売した。その際、購入できなかった市民から不満の声が多数あがった。そうした経緯があったため、第3弾は全市民に購入いただけるように、市内全世帯引換券を郵送し、引換券を販売所に持参いただいた市民は5千円で1万円の商品券を購入できる方式とした。販売に際しては、金融機関の方にもご協力いただき大変なご苦勞をおかけした。そして今回の第4弾は全市民に5千円分の商品券を全世帯送付した。商品券事業は色々な方法で実施をしてきた次第である。現在、全国の市町村に景気対策の交付金が配られる予定である。その交付金の額によって実施する事業が検討されるが、今後、第5弾商品券事業が実施できるのかどうか、交付金の規模によるところである。以前と比較すると交付金の額は少なくなっていることを報告させていただく。

《委員長》

商品券取扱店で既に使用実績がある店舗のうち、大型店の名称を代表的な店舗だけ教えていただきたい。

《事務局》

大型店の代表的な店舗は、スーパーマーケットのオギノ、アマノパークス、イツモア、アパレルでユニクロ等となっている。

(5) その他

《委員J》

甲斐市には現在、児童生徒が約6,000人おり、その約倍数の保護者がいる。それぞれ様々な環境の中で暮らしを営んでいるが、甲斐市での様々な経済への取り組みによって、少しでも市内児童の暮らしに恩恵があれば良いかと思う。

《委員K》

商品券に関する議論があったが、全国各地の自治体が様々な手法により実施をしている。甲斐市でも色々な方法を検討する中で、より良い制度となり、迅速に対応できるような形で取り組んでまいりたいと思う。

《委員I》

商品券について、窓口来店する顧客からの評判は非常に良く、実施していただいて良かったと思う。商品券を通して、普段窓口に来店しない顧客ともコミュニケーションが取れる

部分もあるので、ぜひ今後も実施の継続をご検討いただきたい。

《委員長》

持続化補助金については甲斐市商工会が受付窓口となっている。採択事業者に対し今後フォローアップ等も含めた対応をどのように考えているかお聞きしたい。

《商工会》

本会経営指導員が各々担当している事業者へ伴走支援をしている。持続化補助金については事業計画に沿った中で実施しなければならない。特に昨今の経済状況は刻一刻と変化し、事業者を取り巻く環境も変化している。書類等の事務的な指導に加え、当初の計画とは異なる使途で補助金を使用してしまう等が無いよう、事業者と連絡を密に、巡回訪問も実施しながら進捗管理をしている。その中で成果につながるよう、事業者の本業支援と並行しフォローアップを実施していく次第である。

《委員長》

日頃、顧問先企業へコンサル訪問しているが、コロナ資金も含め、経営者より返済猶予や返済条件変更の相談を受けることがある。その際金融機関に相談すると、条件変更した分だけ新規の融資が厳しくなるとの回答をいただく。当然経営が厳しいため条件変更の問題が起きてくるので、今後新規の融資が難しくなると事業者も困ってしまう。現在過渡期で厳しい時期かもしれないが、一時的な猶予に加えて場合により新規融資などバックアップが必要と考える。

《委員 H》

ゼロゼロ融資の返済が開始され、企業は資金繰りに苦慮しているところである。確かに融資条件変更を行うと、新規の融資が出しづらくなるが、現在、資金繰りが厳しい事業者については、伴走支援により経営改善計画を策定し、山梨県信用保証協会付き物価高騰対応融資制度を中心に事業者の資金繰り支援をしている。コロナ禍と比較し融資審査等は厳しくなっているが、都度交渉を行い資金需要に対応している。特にメイン行としては、事業者へ継続支援していかなければならないため、各民間金融機関との協調支援の実施や、日本政策金融公庫等の利用により、条件変更先にも新規融資を含めた資金繰り支援を行っていく。

7 閉会

—午前 11 時 30 分終了—